

近隣住民の皆さま

まつながました
市道松永儘下線 地蔵橋

車両通行止めのお知らせ

このたび、市道松永儘下線の地蔵橋において調査を実施した結果、老朽化の進行が確認されました。
皆さまの安全確保を最優先とするため、下記のとおり車両通行止めといたします。
何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

規制区間：市道松永儘下線 地蔵橋（富士市北松野地先）

規制内容：車両通行止め

規制期間：令和6年12月16日（月）から当面の間（令和8年度修繕予定）

※歩行者・自転車・バイクは通行可能です。

※ご不明な点は下記へお問合せ下さい。

車両通行止め箇所



◎規制に関するお問合わせ先

富士市役所 道路整備課 生活道路担当

TEL（昼間） 0545-55-2788 FAX：0545-51-0173

TEL（夜間・休日）0545-51-0123